

○水質検査結果(施行規則第4条の7第4項 二)

(1)クリーンプラント放流水(月1回)

項目/採水日	計量単位	4月30日	5月11日	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	放流水維持管理基準(※)
水温	度	18.8	20.8											
透視度	度	≥100	≥100											—
水素イオン濃度(pH)	—	7.4	7.4											5.8~8.6
生物学的酸素要求量(BOD)	mg/L	1.4	0.5											60
化学的酸素要求量(COD)	mg/L	2.9	2.8											90
浮遊物質(SS)	mg/L	<1	<1											60
窒素含有量	mg/L	7.5	5.4											120
リン含有量	mg/L	0.1	0.1											16
n-ヘキサン(鉱物油類)	mg/L	<0.5	<0.5											5
n-ヘキサン(動植物油脂類)	mg/L	<0.5	<0.5											30
フェノール類	mg/L	<0.1	<0.1											5
溶解性鉄含有量	mg/L	<0.1	<0.1											10
溶解性マンガン含有量	mg/L	<0.1	<0.1											10
クロム含有量	mg/L	<0.01	<0.01											2
アンチモン含有量	mg/L	<0.005	<0.005											—
ニッケル含有量	mg/L	<0.01	<0.01											—
ヨウ素消費量	mg/L	<5	<5											—
有機リン化合物	mg/L	不検出	不検出											1
銅及びその化合物	mg/L	<0.1	<0.1											3
亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.1	<0.1											2
大腸菌数	CFU/mL	0	0											800
ふっ素及びその化合物	mg/L	<0.8	<0.8											15
ほう素及びその化合物	mg/L	0.9	0.8											50
カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001											0.03
シアン化合物	mg/L	<0.01	<0.01											1
鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01											0.1
六価クロム化合物	mg/L	<0.01	<0.01											0.5
ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005											0.1
水銀及びアルキル水銀その他化合物	mg/L	<0.0005	<0.0005											0.005
アルキル水銀化合物	mg/L	不検出	不検出											不検出
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	<0.0005	<0.0005											0.003
トリクロロエチレン	mg/L	<0.01	<0.01											0.1
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.01	<0.01											0.1
ジクロロメタン	mg/L	<0.02	<0.02											0.2
四塩化炭素	mg/L	<0.002	<0.002											0.02
1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.004	<0.004											0.04
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.1	<0.1											1
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.04	<0.04											0.4
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.3	<0.3											3
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.006	<0.006											0.06
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.002	<0.002											0.02
チウラム	mg/L	<0.006	<0.006											0.06
シマジン	mg/L	<0.003	<0.003											0.03
チオベンカルブ	mg/L	<0.02	<0.02											0.2
ベンゼン	mg/L	<0.01	<0.01											0.1
セレン及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01											0.1
アンモニア・アンモニウム化合物														
亜硝酸化合物	mg/L	7.2	5.9											3物質計200mg/L
硝酸化合物														
アンモニア性窒素														
亜硝酸性窒素	mg/L	7.3	7.6											—
硝酸性窒素														
1,4ジオキサン	mg/L	<0.05	<0.05											0.5
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	0.000260	0.00014											10

放流水維持管理基準(※): 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物最終処分場に係る技術上の基準を定める省令、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の維持管理の基準を定める省令による。

(2)クリーンプラント地下水(※月1回、その他年1回)

項目/採水日	計量単位	4月30日	5月11日	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	周縁地下水環境基準(※)
※塩化物イオン	mg/L	6.9	7.5											—
※電気伝導度	mS/m	7.9	7.7											—
カドミウム	mg/L													0.003
シアン	mg/L													不検出
鉛	mg/L													0.01
六価クロム	mg/L													0.02
ヒ素	mg/L													0.01
水銀	mg/L													0.0005
アルキル水銀	mg/L													不検出
PCB	mg/L													不検出
トリクロロエチレン	mg/L													0.01
テトラクロロエチレン	mg/L													0.01
ジクロロメタン	mg/L													0.02
四塩化炭素	mg/L													0.002
1,2-ジクロロエタン	mg/L													0.004
1,1-ジクロロエチレン	mg/L													0.1
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L													1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L													0.006
1,3-ジクロロプロペン	mg/L													0.002
チウラム	mg/L													0.006
シマジン	mg/L													0.003
チオベンカルブ	mg/L													0.02
ベンゼン	mg/L													0.01
セレン	mg/L													0.01
1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005											0.05
1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.004											0.04
クロロエチレン	mg/L		<0.0002											0.002
ダイオキシン類	pg-TEQ/l													1

周縁地下水環境基準(※): 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物最終処分場に係る技術上の基準を定める省令、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の維持管理の基準を定める省令による。

クリーンプラント地下水下流(※月1回、その他年1回)

項目/採水日	計量単位	4月30日	5月11日	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	周縁地下水環境基準(※)
※塩化物イオン	mg/L	41	40											—
※電気伝導度	mS/m	35	35											—
カドミウム	mg/L		<0.0003											0.003
シアン	mg/L		不検出											不検出
鉛	mg/L		<0.005											0.01
六価クロム	mg/L		<0.01											0.02
ヒ素	mg/L		<0.001											0.01
水銀	mg/L		<0.0005											0.0005
アルキル水銀	mg/L		不検出											不検出
PCB	mg/L		不検出											不検出
トリクロロエチレン	mg/L													0.01
テトラクロロエチレン	mg/L													0.01
ジクロロメタン	mg/L													0.02
四塩化炭素	mg/L													0.002
1,2-ジクロロエタン	mg/L													0.004
1,1-ジクロロエチレン	mg/L													0.1
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L													1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L													0.006
1,3-ジクロロプロペン	mg/L													0.002
チウラム	mg/L													0.006
シマジン	mg/L													0.003
チオベンカルブ	mg/L													0.02
ベンゼン	mg/L													0.01
セレン	mg/L													0.01
1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005											0.05
1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.004											0.04
クロロエチレン	mg/L		<0.0002											0.002
ダイオキシン類	pg-TEQ/l													1

周縁地下水環境基準(※):一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物最終処分場に係る技術上の基準を定める省令、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の維持管理の基準を定める省令による。

(3)クリーンプラント地下水集排水管(年1回)

項目/採水日	計量単位	6月5日
カドミウム	mg/L	<0.0003
シアン	mg/L	不検出
鉛	mg/L	<0.005
六価クロム	mg/L	<0.005
ヒ素	mg/L	<0.001
総水銀	mg/L	<0.0005
アルキル水銀	mg/L	不検出
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	不検出
トリクロロエチレン	mg/L	<0.001
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001
ジクロロメタン	mg/L	<0.002
四塩化炭素	mg/L	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.003
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002
チウラム	mg/L	<0.0006
シマジン	mg/L	<0.0003
チオベンカルブ	mg/L	<0.002
ベンゼン	mg/L	<0.001
セレン	mg/L	<0.001
ふっ素及びその化合物	mg/L	<0.08
ホウ素及びその化合物	mg/L	0.02
アンモニア・アンモニウム化合物	mg/L	0.4
1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004
クロロエチレン	mg/L	<0.0002

○水質悪化の場合に講じる措置(施行規則第4条の7第4項 ホ)

該当なし